

国有林における林野火災予防について

（ 山火事に関連する消防通知等を踏まえた国有林の対応 ）

林野庁では、令和 7 年 2 月 26 日に岩手県大船渡市において発生した昭和 39 年以降最大の延焼面積となった林野火災を受けて、消防庁と共同で「大船渡市林野火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」を開催し、報告書のとりまとめを行いました。

その後、森林での火の取扱いを厳格化された消防庁の通知改正により、令和 8 年 1 月以降、市町村において「**林野火災注意報・林野火災警報**」の運用が始まっています。

※「**林野火災注意報・林野火災警報**」発令時には、市町村が指定する区域内の**火の取扱いが制限**されます（注意報発令時は努力義務。警報発令時は制限（罰則あり））。

国有林へ入林される際は、**各市町村における「林野火災注意報・林野火災警報」や気象状況を確認し、火の取扱いに十分注意**をお願いいたします。

【関連リンク】

林野火災予防のための新たな取組を開始します。

https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/ken_sidou/251217.html

国有林における林野火災予防等に関する情報

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/rinyakasai.html

山火事予防

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/hogo/yamakaji/>

近畿中国森林管理局

<https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/license/nyuurintodoke.html>

また、報告書を踏まえて、気象庁では、広範囲にわたる顕著な少雨が確認された場合に、「少雨に関する気象情報」を周知し、火の取扱いへの注意を呼びかけることとされました。

最新情報については、気象庁の林野火災予防ポータルサイト等をご確認ください。

【林野火災予防ポータルサイト：気象庁】

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/rinya/rinyakasai.html>

【政府広報オンライン】

山火事を防ぐために出来ること

<https://www.gov-online.go.jp/article/202601/entry-10685.html>

用語解説：林野火災

<https://www.gov-online.go.jp/article/202601/entry-10702.html>

用語解説：緊急消防援助隊

<https://www.gov-online.go.jp/article/202601/entry-10703.html>

国有林内で活動する事業者・入林者の皆様へ

令和7年の岩手県大船渡市の大規模林野火災等を踏まえ、



山林での火の取扱いのルールが追加されました！

市町村において「**林野火災注意報**」・「**林野火災警報**」の運用が始まりました。

国有林へ入林される際は、各市町村における「林野火災注意報・林野火災警報」の**発令状況**や**気象状況**を確認し、**火の取扱いに十分注意**していただき、林野火災予防にご協力をお願いいたします。

注意報・警報等の各種**注意喚起情報**については、山林に入る前や山林内での活動の合間にご**自身でよくご確認ください**！

市町村による「注意報」・「警報」発令の情報発信の方法例

- ・**消防本部のホームページ**や**SNS**
- ・**市町村の防災メール**や**防災無線**
- ・**消防車両による巡回広報** など



これらの情報を
随時チェック！

《市町村等の条例に基づくルール》

林野火災注意報が出た場合
市町村が指定する区域内において



たき火をしない

タバコを吸わない



などの**努力義務**があります

林野火災警報が出た場合
市町村が指定する区域内において



たき火禁止

タバコ禁止



などの**制限**がかかります

(**罰則**あり)

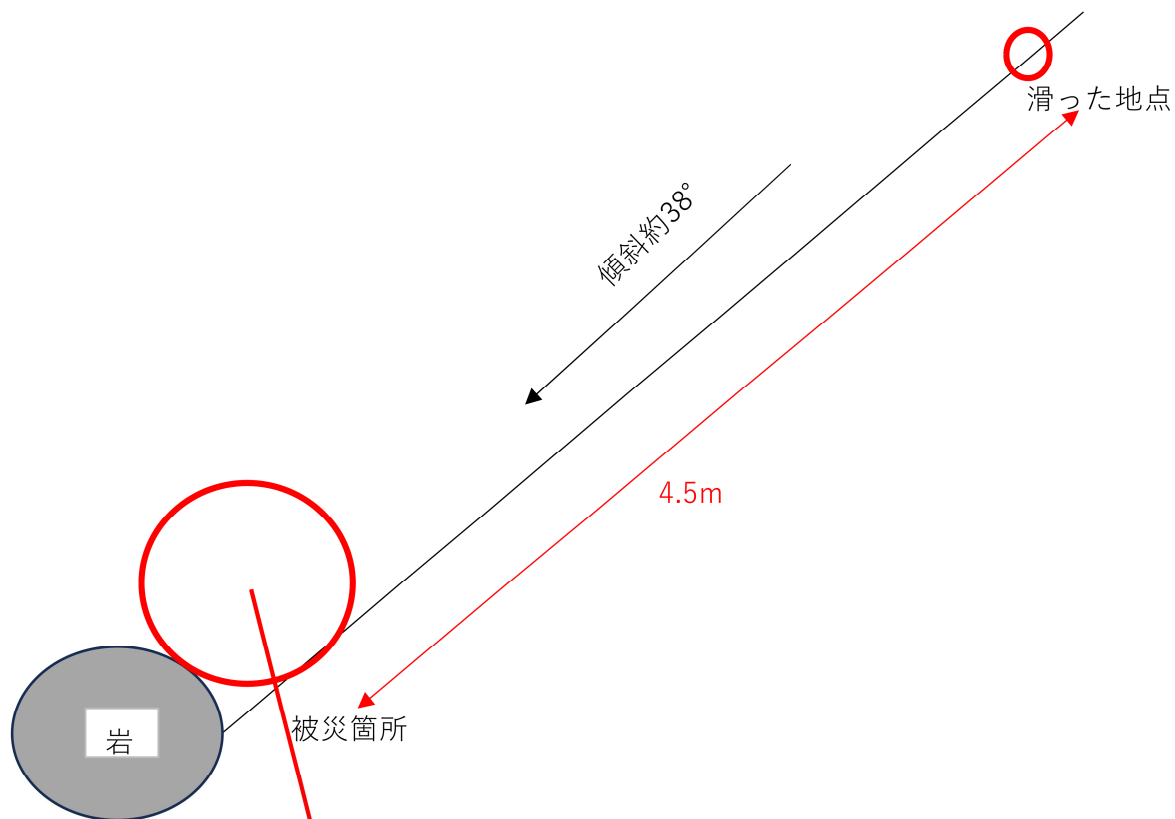
※ 行為制限の区域や内容などの詳細は、地域を管轄する市町村や消防本部の情報(ホームページ等)でご確認を。

※ 消防署へのたき火の事前届出等もルールとして明確化されました。



署名	盛岡森林管理署	連絡者	次長				
連絡受信日時	令和6年7月19日（金） 9時20分頃						
発生日時	令和6年7月8日（月） 11時00分頃						
発生場所	岩手県滝沢市岩手山国有林91い林小班内						
事業の種類	治山工事実施設計測量業務	従事作業		測量			
契約の相手方							
事業実行体	同上（※下請負がある場合は実行事業体名）						
被災者		年齢	26	性別	男	雇用区分	常勤
災害発生状況	当日被災者は、現場責任者及び同僚3名の5名で治山作業道の中心線測量作業に従事していた。 11時00分頃、木杭が入ったリュックを背負いながら等高線方向に移動中、傾斜約38度の斜面で足を滑らせ、沢に向かって約4.5m滑り落ちたところ、沢の手前にあった岩に足底を当てて急激に止まった拍子に、背負っていたリュックが跳ね上がり頭部に追突した。 この直後は大きな違和感はなかったが、現場責任者の指示を受け、大事を取って作業を中断し帰社した。 翌日7月9日は再び現場での作業に従事したが、体調不良を感じたため7月10日は仕事を休んで病院で診察を受け、脳、骨等に異常なしとの診断を受けたが、体調不良は治まらず、7月11・12日は仕事を休んだ。 このため三連休明けの7月16日、再度病院で受診したところ、頸椎捻挫の診断を受けた。						
被災程度	頸椎捻挫（1箇月の通院加療を要す）						
その他特記事項	7月22日 署による現地調査及び安全指導 7月23日 管内請負事業体へ災害周知と注意喚起						

災害見取図



請負事業及び立木販売における災害発生報告

(速報、概報、最終報告)

1	森 林 管 理 局 ・ 署 名	近畿中国森林管理局 計画保全部 治山課
2	事 業 の 種 類	請負事業 (大汝国有林治山測量設計業務) 立木販売 ()
3	災 害 発 生 日 時 等	令和7年9月2日 11時30分頃発生 (死亡: 令和 年 月 日 時 分頃 死因:)
4	災 害 発 生 場 所	石川県白山市 丸石谷資材運搬路 (民有地部分) ハバの谷 (資材運搬路ゲートから約2.7km地点) 国有林 林班 小班
5	契 約 相 手 方	(登録番号等: , 登録業種:)
6	事 業 実 行 事 業 体	(5 との関係: 下請け (登録番号等: , 登録業種:)
7	被 災 者 氏 名 等	氏名: 年齢: 32 性別: 男 雇用区分: 正社員 社会保険等加入状況 加入 (詳細不明)
8	従 事 作 業	測量業務
9	災 害 概 況	当日被災者は同僚 A と 2 名で測量業務に従事していた。 11時30分頃、被災者は丸石谷資材運搬路 (一工区測量起点から50m手前付近) において現況測量の支障となる谷側路肩の草を刈り払っていたところ、足を滑らせ垂直の擁壁から9m落下後、斜面を15m位滑落した。 12時30分頃に救急に連絡、消防・警察・救急隊が14時30分頃現地に到着し、ドクターヘリが15時30分頃に現地到着、小松空港に空輸後、ただちに小松市民病院へ搬送 (16時00分頃到着) 診察の結果 (休業見込み3カ月) ・ 右橈骨骨幹部骨折 (右腕) ・ 左橈骨遠位端骨折 (左手首) ・ 顔面裂創 (顔面 (頭部)) ※林地傾斜: 垂直 ※滑落した位置: 資材運搬路路肩擁壁付近
10	当局の対応 (災害発生後の指導及び事業体に対する措置等)	9月3日 (水) 石川署と受注者による現地調査及び安全指導を実施。
11	関係監督機関の対応	9月3日 (水)、金沢労働基準監督署へ労災報告、現地確認は実施しない (労働者死傷病報告及び労働災害防止対策を提出するよう指示あり)
12	そ の 他 特 記 す べ き 事	9月3日 (水)、監督職員あて速やかに災害報告書を提出するよう指示、こちらから指示があるまで作業再開できない旨指示済み

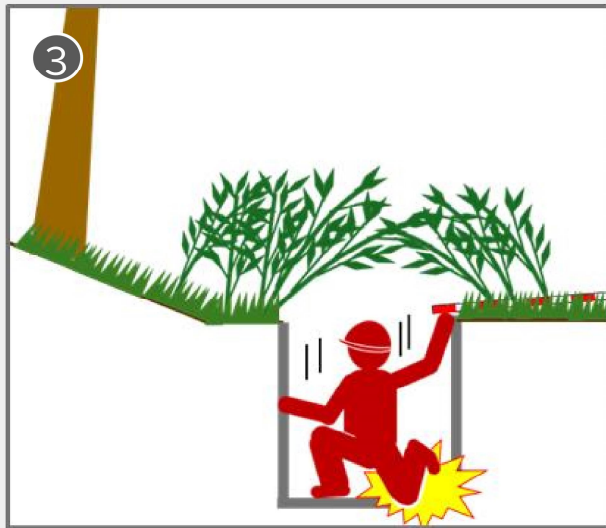
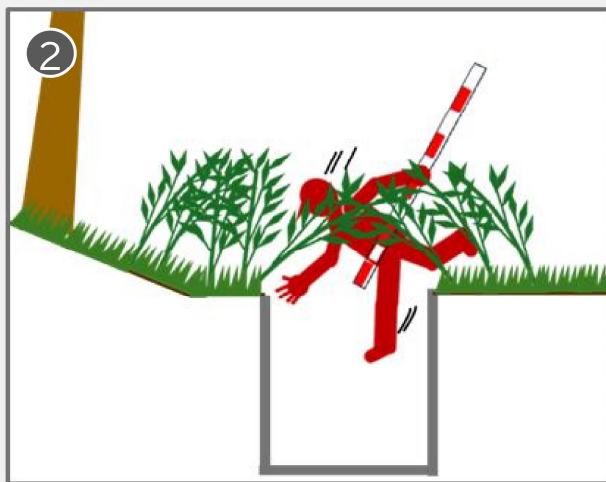
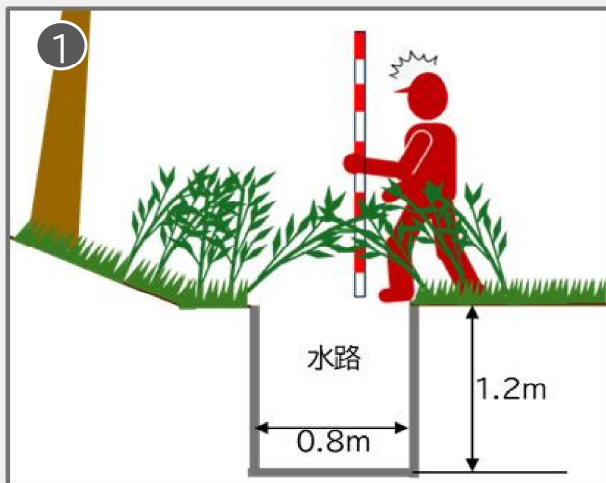
大汝国有林治山測量設計業務 被災箇所現地状況

4



令和7年度 労働災害事例※

発 生 年 月	令和7年10月（11時台）
事 業 の 種 類	（委託）治山流域別調査
従 事 作 業	設計調査（移動中）
災害発生場所	北海道森林管理局 根釧西部森林管理署管内
被災者年代等	60代 男性
被 災 概 要	被災者は、治山流域別調査業務に従事。現地へ向かうため、国道の敷地を移動していたところ、笹の繁茂により視認できなかったコンクリート水路（深さ約1.2m）に転落し、左膝をぶつけて受災した。
原因・対策等	【原 因】 笹が覆い茂っていたため、水路があることに気付かなかったため。 【対 策】 1 林内を移動するときは、地面の凹凸、転石、倒木及び根株等足元の状態を確認する。 また、作業時は足場を確保する。 2 公道付近においては、側溝等の工作物があったり、投棄物など想定外の物が落ちていることがあるので、十分注意する。 3 公道等から作業地への歩行路については、転倒・転落の危険を回避できるよう事前に必要な措置を講じる等整備を行う。



クマに遭遇しないために

【資料2-3】

【林野庁】

皆さんの現場は、クマの生息域です。常に、近くにクマがいるかもしれないと注意しながら作業しましょう。

林業の現場では、特に**冬から春にかけて「巣穴付近での被害」が発生**しています。

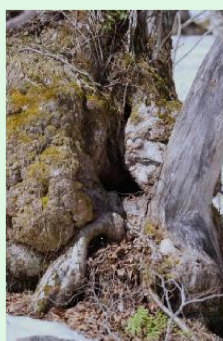
**クマ類が生息している山林で作業する際は、
以下の事項について注意願います。**

- ① 単独行動を避け、鈴やラジオなど音の出るものを携帯し、人の存在を知らせてください。
クマ撃退スプレーの携行も推奨されます。
- ② 混合油などの燃料は、クマの誘引物とされています。
給油場所、保管場所では周囲に注意を払ってください。
- ③ 弁当等の食品管理を徹底してください。
※においの漏出を防ぐため、丈夫なプラスチックや金属製のフードロッカーの利用も検討してください。
- ④ 岩陰や乗り越える尾根の先などの見通しの悪い場所では、クマと突発的に遭遇する可能性があるため、手前で立ち止まって大きな声を出すなどにより安全を確認してください。
- ⑤ 冬から春先にかけては、倒木、岩穴や木の根上がり等の空洞といった巣穴（冬眠穴）として利用しそうな場所には、不用意に近づかないでください。

巣穴の例（撮影：佐藤嘉宏）



倒木の根元



樹洞



樹洞

「遭遇した場合」については裏面へ

詳しくは、環境省作成マニュアル

「クマ類の出没対応マニュアルー改訂版ー」を参照願います。

※クマ撃退スプレーは、有効成分・濃度、噴射距離・時間など性能差があるので確認して選んでください。
なお、製品の性能は、EPA（米国環境保護庁）に登録されたものが参考となります。



クマ類に遭遇した際にとるべき行動

(1) 遠くにクマがいることに気がついた場合

落ち着いて静かにその場から立ち去ります。

(2) 近くにクマがいることに気がついた場合

クマを見ながらゆっくり後退する、静かに語りかけながら後退する、など落ち着いて距離をとるようにします。

慌てて走って逃げてはいけません。

(3) 至近距離で突発的に遭遇した場合

攻撃を回避する完全な対処方法はありません。

クマは、顔面・頭部を攻撃することが多いため、両腕で顔面や頭部を覆い、直ちにうつ伏せになるなどして重大な障害や致命的ダメージを最小限にとどめることが重要です。

(4) 親子グマとの遭遇

子連れのクマと遭遇した場合、速やかにその場から離れることが必要です。

(5) クマ撃退スプレーによる撃退

クマの目や鼻・のどの粘膜にスプレーが当たるよう、顔に向かって噴射することが重要です。

射程距離は 5 m 程度と短い製品が多いため、十分クマを引き付けてから噴射する必要があります。

クマと遭遇した際の正しい対処法については、環境省作成マニュアル「クマ類の出没対応マニュアルー改訂版ー」等で確認ください。

クマ撃退スプレーの使用方法・廃棄方法（URL リンク）



○[ベアスプレー | SABRE（セイバー） | 公式ブランドサイト](#)

mont-bell による「フロンティアーズマン ベアスプレー」のセイバー社の公式ブランドサイト。

「フロンティアーズマン ベアスプレー」の紹介・使用手順・廃棄についての動画あり。

廃棄についての内容は別製品でも共通。

○[カウンターアソルト 熊よけスプレー](#)（YouTube）7 分 8 秒

「カウンターアソルト 熊よけスプレー」の製品アンバサダーによる公式紹介動画（英語版）。

○[「クマとの出会いは突然に」～クマスプレーの使い方～ | 自然環境課 | 群馬県](#)（YouTube）5 分 27 秒

群馬県公式 YouTube チャンネル「tsulunოს ～群馬県公式～」による使用方法解説動画。

スプレーの持ち方・携帯方法・使用時の注意点の解説、クマ遭遇時のスプレーの使用方法を実演つきで解説。

○[クマスプレーの使い方～正しく使って身を守ろう！～](#)（YouTube）9 分 1 秒

クマに関する有識者や専門家らで構成する NGO「日本クマネットワーク」による使用方法解説動画。

クマ遭遇時のスプレーの使用方法を実演つきで解説、噴射するのが早すぎるなど失敗パターンあり。

スプレーが自分にかかった際の応急処置方法の紹介あり。

○[【これで命を守る】5つのクマ撃退スプレーを噴射してみた](#)（YouTube）38 分 28 秒

山と溪谷社が運営する「山と溪谷 ch.」による、クマ撃退スプレーに関する解説動画。

東京農業大学の山崎晃司教授が、スプレーの知っておくべき使い方のポイントを解説。

5つの製品の噴射比較あり。

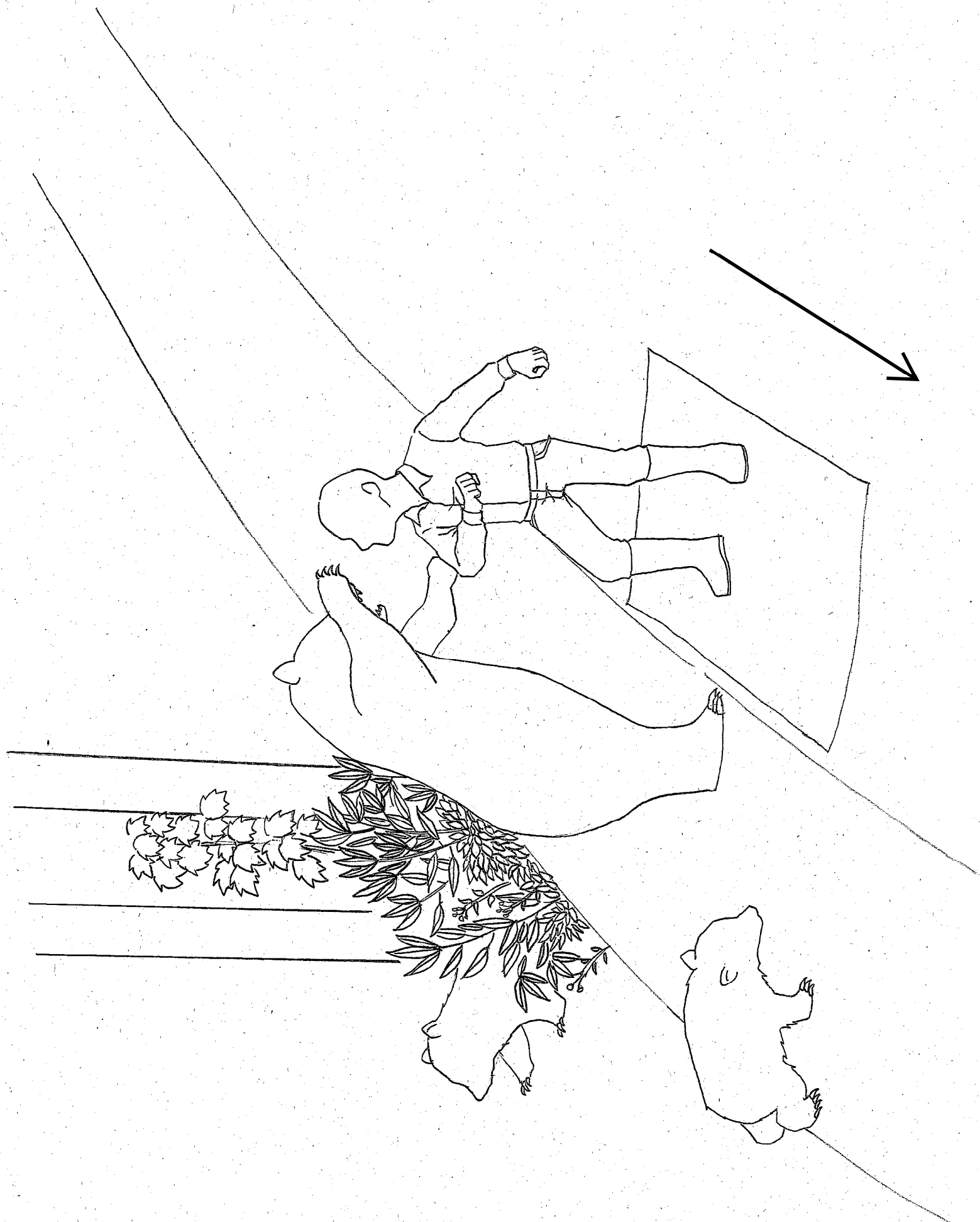
○[有効期限の過ぎたカウンターアソルトの処分方法](#)

カウンターアソルト輸入総代理店「有限会社アウトバック」による処分方法案内

令和5年6月21日

公務災害発生速報

署 名	三陸北部森林管理署久慈支署				事 業 区 分	林 道		
発生日時	令和 5 年 6 月21日(水) 12時30分頃				所属事業場等	山形森林事務所		
発生場所	岩手県久慈市山形町小国字豊口国有林134林班内 上馬渡林道（かみまわたりりんどう）				従 事 作 業	林道点検		
被 災 者	雇用区分	非常勤職員 （一般）	男	生年月日		年齢	66歳	
災害発生 の 状 況	当日、被災者は同僚（非常勤職員）と 2 名で林道点検に従事していた。12時00分頃（爆竹とクラクションでクマ対策実施）、昼休みをとり昼食を終え、同僚は車中で、被災者は林道脇の草地で休憩していたところ、12時30分頃、突然子クマ 1 頭が現れたので驚いて立ち上がったところ、続けて現れた親クマ 1 頭に襲われ左顔面を引っかかれた（出血あり、意識あり）。更にもう1頭の子クマを確認した。被災者の悲鳴により約30m離れた車中にいた同僚が気づき、大声をあげてクマを追ひ払った後、12時35分に消防及び山形森林事務所に連絡し、連絡を受けた山形森林事務所駐在の森林整備官から12時40分頃に支署の総括事務管理官に連絡した。被災者は同僚の運転する官用車で山形中学校まで搬送、13時30分頃に到着、ドクターヘリで岩手県立久慈病院へ搬送され、支署からは事務管理官が当該病院へ向かった。13時50分頃にドクターヘリが病院に到着し、13時56分頃から治療を受け、17時00分頃に終えて帰宅した。 止血処置及び塗り薬と飲み薬を処方され、明日22日に再受診するよう指示された。							
発生原因	・ 突然クマに襲われたこと。（爆竹とクラクションは適宜実施） ・ 襲われたときにクマ撃退スプレーを身につけておらず車内に置いてあったこと。							
防止対策	・ クマの目撃情報が多い箇所への入林においては、作業前のクラクションや爆竹、鈴等の鳴り物や話し声でこちらの存在を先に知らせることを再徹底する。また、クマ撃退スプレーはすぐ使える状態で常時携行する。 ・ クマの目撃情報が多い箇所において昼食等で休憩する際は、極力、車内等で行う。							
受災の程度・休業見込日数	左顔面裂創（約10日間の通院加療、翌日再受診） 休業見込日数：未定							



クマに足かまれ「えぐれてしまって」山林で測量作業中の男性2人が クマに襲われ腕や足にケガ《新潟・上越》

2025年10月27日 20:20



「クマが逃げてくれたから助かった。危なかった」10月27日、クマに襲われた男性2人が取材に応じました。
今年度、クマによる人身被害は県内で12件、13人にのぼり、県は警戒を呼びかけています。

作業着に残った血痕。こちらの男性は27日、クマに襲われました。

〈腕などにケガした男性〉
「自分が右腕をかまれたのと」

〈足をかまれた男性〉
「僕は左足をかまれて病院で少し治療を受けました。長靴の上からかまれたにも関わらずえぐれてしまって」

ひとりは足をかまれ、もうひとりは右腕をかまれたほか肩をひっかかれたということです。

〈足をかまれた男性〉
「一瞬の出来事みたいな感じですね」

2人がクマに襲われたのは上越市大島区棚岡の山林です。まわりに民家はありませんでした。

午前9時ごろ、2人が測量作業中、やぶの中から突然クマが現れたといいます。

クマは体長約1メートルで子グマとみられ、2人をかんだりひっかいたりしたあとと逃げていったということです。

〈足をかまれた男性〉
「逃げてくれたから助かった感じでそのまま襲われていたら危なかったです」

今年度、クマによる人身被害は県内で12件、13人にのぼります。

クマの出没件数も2000件を超えていて、県はクマ出沒特別警報を発表し、命を守る行動の徹底を呼びかけています。

<https://news.ntv.co.jp/n/teny/category/society/tec4d87d8ca72547eba24cfe89d35f5b70>

最終更新日：2025年10月27日 20:20

クマにかまれ重傷

江津の山林で男性作業員

22日午前9時ごろ、江津市桜江町谷住郷の山林で、作業中の邑智郡森林組合の50代男性がツキノワグマに複数回かまれて右腕や左手、顔に重傷を負った。島根県防災ヘリで病院に運ばれたが、搬送時に意識があり、命に別条はないという。クマの被害は今年に入って初めてで、県が注意を呼びかけている。(村上栄太郎)



男性作業員がツキノワグマに襲われ、重傷を負った事故現場付近＝22日午前11時36分、江津市桜江町谷住郷

県鳥獣対策室や同組合によると、出現したのは標高約300メートル地点。作業員10人が午前8時ごろから、植樹前の地ならし作業をしていたところ、体長1メートルを超す成獣のクマが出現し、雑木をまとめていた男性を襲ったという。男性は右腕を

失ったほか、顔に裂傷を負った。クマは山の中に逃げた。

れる。



邑智郡森林組合の日野原淳事業課長は「想定していなかった事故が起きた。作業工程を見直して再発防止に努める」と話した。

島根県内のツキノワグマによる人身被害は2018年度以降で11件目。いずれも県西部で発生しており、

春先の人身被害は初めてとなる。また、23年度の目撃数は954件(2月末時点)で、この5年間では20年度に次ぎ2番目に多くなっている。

た。辺りにはけたたましいエンジン音が響いていたという。居合わせた作業員の一人は「山中で見かける機会はあるけど、これだけ大きな音が鳴る中で姿を現すことはなかった」と驚いた様子で話した。

冬眠明けのこの時期は餌を求めて活発に活動するとされる。特に子連れの母グマは普段より神経質になる傾向があるとされ、専門家は見通しの悪い所での行動は極力避けるよう警鐘を鳴らす。

島根県中山間地域研究センター鳥獣対策科の田川哲係長は「春先は山菜採りなどで山に入り、遭遇する可能性が高まる。人間がクマの生息域に入っていると認識してほしい」と話す。

県は、山林に入る際は2人以上で行動する▽クマが行動する早朝や夕暮れ時は鈴や笛など音の出るものを身に着ける▽ツキノワグマを見つけた場合は速やかに立ち去るよう求めている。

(村上栄太郎)

大勢、騒音だったのに

「現場で作業する人数は多かった。近寄ってくるとは考えていなかった」。22日に起きたツキノワグマに

よる人身事故。一報を受けて現場に駆け付けた邑智郡森林組合の日野原淳事業課長は、想定外の事態に苦悩